

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成28年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成28年7月25日(月) 午後1時30分～午後2時10分
3 開催場所	ホテル 千成 2階
4 審議等事項	報告事項 (1) 平成27年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
5 出席者	委員 杵崎兆延 飛澤三郎 鮎川和子 齊藤千代子 三枝奈芳紀 熊切篤 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 千倉淳子 事務局 佐久間清治 磯貝睦美 渡邊房男 栗本聖子 渡邊覚 山崎明日香
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成28年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 平成28年7月25日(月) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時10分

2 場所 ホテル 千成 2階

3 出席委員

杵崎	兆延	(1号委員)
飛澤	三郎	(1号委員)
鮎川	和子	(1号委員)
齊藤	千代子	(1号委員)
三枝	奈芳紀	(2号委員)
熊切	篤	(2号委員)
福原	敏夫	(3号委員)
永井	庄一郎	(3号委員)
松原	和江	(3号委員)
千倉	淳子	(3号委員)

4 欠席委員

鈴木	俊彦	(2号委員)
山崎	智子	(2号委員)

5 報告事項

(1) 平成27年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について

6 その他

7 事務局職員

佐久間市長 磯貝健康福祉部長 渡邊国民健康保険課長
栗本国民健康保険課課長補佐
渡邊国民健康保険課保険係長 山崎主事

栗本係長

定刻となりました。

本日、鈴木委員、山寄委員のご欠席とのご連絡をいただいておりますがそれ以外の方にはお集まりいただきましたので、ただいまより、平成28年度第2回富津市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、10名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「会長あいさつ」でございます。

福原会長にごあいさつをお願いします。

福原会長

改めまして、こんにちは。

大変暑い日が続いておりますけれども、ここ何日か涼しくて朝の散歩の快適に出来ますけれども。今日は第2回の国保の運営協議会開催いたしました大変お忙しい中ご出席頂き、ありがとうございます。

また、日頃国保についてみなさんのご検討を頂きながら行政の方も運営して参りますけれども。なにせ国保については、ご承知のようにみなさんをお願いする国保税からこの協議会、国保運用が成り立っております。何はともあれ行政の執行部をはじめ職員は未納が無いように日々努力をしているわけでございますけれども。まあ、今年もそこら辺の努力が実りつつあるのかなとも思います。しかしながら、なかなかこの国保税以外も含めて、今も未納の対策と言うのは手を抜くことが出来ないのが現状かと思っております。今日の議題については、ご承知のように27年度の決算見込についての、1つの議件でございますけれども。説明を受けた中でみなさんから忌憚のないご意見を頂戴し、活発にこの会議を運営できますようお願いを申し上げたいと思っております。

どうぞみなさんにご協力して頂いて今日の会議になりますけれども。なにとぞよろしく願い申しあげたいと思っております。私の方からお願いと報告を兼ねての挨拶です。以上でございますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

栗本補佐

ありがとうございました。

続きまして、次第の3「市長あいさつ」でございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

こんにちは 大変ご多用のところ、国保運営協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険は、年齢構成や医療費水準が高く、また所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えていることから、持続可能な医療制度等を構築するため、平成30年度から県と市町村が一体となって、国民健康保険の制度の安定化を図ることとなります。

今年度におきまして、県と市町村との連携会議で、広域化に向けた実施・運営に向けて詳細について協議を重ねているところです。

引き続き、国や県の情報を的確に把握し、補助金等の財源確保を図るとともに、特定健診などの保健事業の積極的な展開により、医療費の適正

化の推進に鋭意努力し、被保険者の皆様が安心して医療を受けられる事業運営に努めて参りますので、今後も委員の皆様方のご指導、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

本日の会議内容につきましては、平成 27 年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込の報告事項 1 件でございます。よろしくようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

栗本補佐 続きます、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第 6 条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので福原会長に議事進行をお願いいたします。

福原会長 それでは、規定によりまして、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。
それでは、協議事項一番になりますけれども、平成 27 年度 富津市国民健康保険事業特別会計 決算見込について議題といたします。事務局の説明を求めます。

渡邊係長 報告事項（1）の「平成 27 年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込」につきまして、ご説明申し上げます。着座にて、失礼いたします。

去る 5 月 27 日に開催していただきました、第 1 回運営協議会におきまして、4 月末における平成 27 年度決算見込をご報告いたしました。平成 27 年度決算が調製され、7 月 15 日に監査委員の審査に付されましたので、改めてご報告させていただきます。

お手許でございます、資料の 1 ページをご覧ください。この表の 1 番左に科目、その右の（a）列に、平成 27 年度予算現額、その右の（b）列に平成 27 年度決算見込額、（c）列に平成 26 年度決算額、その右に決算見込額から予算現額の差引き額、更に対予算比を記載し、そして、表の右半分は科目ごとの説明を記載してございます。

それでは、歳入について、科目ごとに、決算見込額と予算現額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税について、ご説明申し上げます。表の中ほどより、やや上に国民健康保険税の計の行があり、その（b）列に決算見込額を記載しております。

決算見込み額は、1 億 3,981 万 6,217 円で、予算現額に対しまして、2,118 万 7,217 円の増額となる見込みでございます。これは、3 月補正予算の時点では、決算時の収納率を現年度分、87.91%、滞納繰越分、13.56%と、想定しておりましたが、決算見込みでは、現年度分が 88.11%、滞納繰越分が 15.72%と、現年度分で、0.23%の増、滞納繰越分では 2.17%の増となること、が、主な要因と考えております。

次に、国庫支出金でございますが、合計で、1 億 8,550 万 3,062 円と見込んでおり、予算現額に対しまして、6,046 万 5,062 円の増額となりました。

これは、④の療養給付費負担金の減額、⑥の高額医療費共同事業負担金の減額、また、⑦の調整交付金について、算定の基礎となる保険給付費が、当初予算算定時と比較し、減額となったことなどから、普通調整交付金は減額となっておりますが、経営姿勢が良好である団体に交付され

る特別調整交付金が、前年度と同額の約7,500万円、交付されたことから、国庫支出金の全体としては、増額となるものでございます。

なお、④の療養給付費等負担金は、一般被保険者の保険給付費等の32%相当額が交付されるものですが、8ヶ月分の給付実績額と、4ヶ月分の給付見込額の合計額に、補正係数を乗じて交付されているため、平成28年度において、その精算を行います。

また、⑤の特定健康診査等負担金についても、平成28年度において、精算を行います。

次に、⑩の療養給付費等交付金でございますが、この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る、国民健康保険税を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、1億2,975万4,235円と見込んでおります。これも平成28年度に精算を行います。

次に、⑪の前期高齢者交付金でございますが、これは、65歳以上75歳未満の高齢被保険者が（他の健康保険と比較して国民健康保険に）かたよって存在することによって、医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、18億7,048万8,046円と見込んでおります。

内容は、平成27年度の概算交付額、18億3,280万5,662円から、平成25年度の概算交付額が過小交付だったことによる、平成25年度精算額3,768万2,384円を加えたものでございます。

また、この平成27年度の概算交付金は、翌々年度の平成29年度に精算を行うこととなっています。

次の、県支出金でございますが、合計で4億1,026万4,923円を見込んでおり、予算現額に比べ、4,373万2,923円の増額となりました。これは、その保険者の取組み状況によって交付される、特別調整交付金の増額が、主な要因でございます。

次の、共同事業交付金でございますが、平成26年度までは、30万円を超える医療費を対象としておりましたが平成27年度から、すべての医療費の額が対象となり、そのうち、⑪の前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会でっております、高額医療費支払いのための、再保険事業である共同事業から交付されるもので、予算現額に比べ、8,143万9,454円減額の、16億1,570万1,546円を見込んでおります。

次の、繰入金でございますが、予算現額の5億8,983万1,000円に対しまして、2,667万5,940円減額の5億6,315万5,060円と見込んでおります。

なお、一般会計からの繰入金では、物件費繰入金、出産育児一時金繰入金及び職員給与費等繰入金が減額となっております。

次の、繰越金につきましては、平成26年度からの繰越金で9,558万9,511円と見込んでおります。

最後に、その他の収入でございます。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金及び国民健康保険基金の利子などの収入で、2,405万2,542円を見込んでおります。

以上、歳入合計見込でございますが、

予算現額に対しまして、742万6,858円減、対予算比マイナス0.09%の78億3,432万5,142円と見込んでおります。

引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。資料の、2ページをご覧ください。

まず、**A**の総務費でございます。これは、国民健康保険を運営するための、事務費及び職員給与費で、1億4,913万1,515円と見込んでおります。この歳出分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次の、保険給付費でございますが、表の中ほどより下に、保険給付費の計の行がございます。保険給付費は、主に被保険者が窓口で支払った自己負担額の残りの7割から9割にあたる療養給付費や高額療養費などで、予算現額に対しまして、2億992万5,750円減額の44億2,940万7,250円を見込んでおります。

これは、昨年12月の支払時点において、支払実績から△0.57%と見込んでおりましたが、保険給付費の対前年度伸び率が、決算見込では△2.27%となったことによるものでございます。

参考までに申し上げますと、被保険者一人当たりの保険給付費は、平成27年度の平均被保険者数が14,980人ですので、29万5,688円でございます。

平成26年度の一人当たりの保険給付費が28万6,312円でしたので、比較しますと9,376円の増加となっております。

次の、**G**の後期高齢者支援金等でございますが、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するのものです。8億2,829万8,366円と見込んでおります。

内容は、平成27年度の概算納付額、9億2,139万8,769円から、平成25年度の超過納付額、9,315万7,449円を控除し、事務費、5万7,046円を加算したものでございます。

また、この平成27年度の概算納付額は、翌々年度の平成29年度に精算することとなります。

次の、**H**の前期高齢者納付金等でございますが、高齢被保険者がかたよって存在することによりまして、医療保険者間の財政調整が行われます。前期高齢者交付金の被保険者数割の、支払基金への拠出金で、54万1,413円を見込んでおります。

これも、平成25年度の精算分と平成27年度の概算納付分でございます。

次の、**I**の老人保健拠出金でございます。平成20年度に支払基金へ概算納付してあります、事務費拠出金の精算分で、3万3,881円を見込んでおります。

次の、**J**の介護納付金でございます。介護保険給付費の28%相当額を、医療保険者として負担するために、支払基金へ拠出するもので、3億1,033万8,758円を見込んでおります。

内容は、平成27年度の概算納付額、3億2,917万3,880円に、平成25年度の超過納付額、1,883万5,122円を控除したものでございます。これも、翌々年度の平成29年度に精算を行うこととなります。

次の、**K**の共同事業拠出金でございますが、国民健康保険団体連合会で事業運営しており、すべての医療費の額の支払いのための再保険事業であります共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では、年度当初に想定していた高額医療費の基準拠出対象額が減少したことなどから、予算現額に対しまして、4,906万3,309円減額の、16億5,034万9,691円を見込んでおります。

次の、Lの保健事業費でございますが、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に対しまして、874万9,022円減額の、7,725万8,978円を見込んでおります。

短期人間ドックの助成実績でございますが、7万円を限度に助成し、27年度446人の方にご利用いただいております。

次の、Mのその他の支出でございますが、基金積立金、保険税の過誤納還付金、国県支出金などの返還金及び予備費などで、予算現額に対しまして1,341万284円減額の、1億820万9,716円を見込んでおります。

以上、歳出合計の決算見込額は、75億5,356万9,568円となり、歳入決算見込額の78億3,432万5,142円から、差引き致しますと、下の表の2段目にありますとおり、2億8,075万5,574円の剰余金が生ずる見込でございます。

下の表の1段目は、5月の第1回運営協議会の際に報告しました、4月末時点における歳入歳出見込でございます。

前回報告と比較いたしますと、剰余金は、1,075万5,220円の減となりました。

単年度収支で見ますと、一番下に記載のとおり、実質単年度収支は、2億3,666万4,940円となる見込みでございます。

なお、平成27年度末の国民健康保険基金残高は、およそ7億1,597万円を見込んでおり、また、平成28年度末の基金残高は、およそ7億6,000万円を見込んでおります。

以上で、報告事項(1)の「平成27年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について」の説明を終わります。

福原会長

はい、ご苦労様でした。ただいま事務局の説明は、これで終わります。これについて何かご質問がございましたら委員の方々ぜひお願いしたいと思っております。

松原委員

では、よろしいでしょうか。

福原会長

はい、松原委員。

松原委員

歳入の件でお伺いしたいのですが、平成27年度保険者支援金で約1億何千万円入るようですけれども、それは、一般会計の繰入金に入っているのかこの項目に入っているのかしら。

渡邊課長

はい、議長

福原会長

はい、渡邊課長

渡邊課長

先ほど言った、保険者支援金につきましては、⑰の一般会計繰入金に入っております。以上です。

福原会長

よろしいでしょうか。

松原委員

先ほどそのことを、説明の中でおっしゃっていただけなかったものです

から。

渡邊課長 失礼いたしました。

福原会長 他にございませんでしょうか。

三枝委員 ちょっと、いいですか。

福原会長 はい、三枝委員

三枝委員 内容についてではなくて、表の対予算比と言うところが a 分の b という式が書いてありますけれど、これ a 分の b とするとこの数字にならないですよ。

福原会長 今、三枝委員から説明がありましたけれども、事務局これに対して。

渡邊課長 三枝委員のおっしゃるとおりです。
この計算式を訂正させていただきます。

福原会長 訂正後

渡邊課長 はい、郵送で送らせて頂きます。

福原会長 いや、この式がいかがかと言うのですから、今ここでその訂正をこれは本来ですと言うことを言っていただければいいでしょう。
こう言う表記になりますと言うことを委員の方々にお話ししていただければよいでしょう。

渡邊課長 はい、議長。

福原会長 はい、渡邊課長。

渡邊課長 式は、a 分の b マイナス a です。

福原会長 委員のみなさんご理解いただけましたでしょうか。
平たく言いますと、たとえば、差引次は対予算比とありますね。ですから、そこで表示の仕方がいかかなと言うことでしたので、今ここで a 分のとなってくると、どこかと、委員の方々が考えるので、まず差引の b マイナス a がありますよね、この表示はこれでいいのか。

渡邊課長 はい。

福原会長 それでは次の対予算比が a 分の b。その表示がいかかなと言うことで、この場でアナウンスしたら委員の人もわかり易いかと思います。
a 分の b マイナス a は、それはそれでいいのですがね、委員の方々がこう言う表記をしてあるのでこの表示はこのように変えて下さいと言う風にあった方が委員の方々がわかり易い、理解しやすいのでないか。
では、もう一度

渡邊課長 対予算比の式をbマイナスa割るaにして頂きたい。
何度も申し訳ありません。a分のbマイナスaをお願いします。

福原会長 対予算比のところの式は、a分のbマイナスaでよろしいですか。
委員のみなさん、なんとなく了解いただけただけでしょうか。
それでは他に見込みについて、ご意見ございませんでしょうか。

三枝委員 いいですか。

福原会長 はい、三枝委員

三枝委員 聞き漏らしたかもしれないですけど、歳入の方の調整交付金の中に特別調整交付金がこれ予算現額比べてかなり増えていますね。
⑦の特別調整交付金が24,708,000円に対して141,121,000円この理由は何でしょう。

渡邊課長 先ほども申し上げましたが、経営姿勢が良好と言うことで毎年、県内18市町村が頂く特別調整交付金これが、平成27年度では、7500万円獲得したことが主な原因です。

福原会長 他にございませんでしょうか
よろしいでしょうか
他に質問が無いようなのでこの項目について、以上で終了させていただきます。
今日の協議事項は1つと言うことですので、5番のその他に行きます。事務局の方をお願いします。

渡邊課長 先の運営協議会でお諮りいたしました、視察研修ですが10月19日茨城県常陸太田市を予定してございます。常陸太田市につきましては、徴収率が茨城県でも市の中では1位と言うことで現年分につきまして27年度決算で95.27%と言う高いところでございますのでこちらの方で勉強させて頂きたいと思っております。以上です

福原会長 はい、ありがとうございます。
これにつきまして今、報告がありました。委員の方々から何かご意見など、ございますでしょうか。
10月19日 水曜日

渡邊課長 前回常陸大宮市の隣の市になります。

福原会長 この行き先は決定で、詳細については、のちほどと言うことで。

渡邊課長 後日通知させていただきます。

福原会長 説明ありましたように視察については、10月19日 水曜日になります、茨城県の常陸太田市収税の方の視察と言う勉強会になります。
また細かなことは、のち事務局の方からご案内すると言うことですので

でよろしくお願ひいたします。
その他で事務局ございますか。

渡邊課長 ございません。

福原会長 せっかくの機会ですので、委員の方々からご意見何かありますでしょうか。

齊藤委員 齊藤です。過日、今年度の税額が決まりましたと言うことで送られてきましたけれども、一括納付した場合と分割納付する場合、全く同じ金額なのですよね。私のまわりの人達が一括だったら端数を切り捨てとかなんか、いいことがあると富津市も捨てたものじゃないなど。いつも何かが高くなるとかそう言うことだけではなく。なにかそう言う方向がないのかなとつぶやく仲間達がありました。そう言うことについてはどうなのでしょう。

福原会長 これについては、決定して出してありますので、明確な答えは出ないでしょうけれども、そう言う声があると言うことで事務局にここでの中の案と言うことで。

渡邊課長 以前は前納報奨金いまして一括で払うと、少し割引があったのですが、これは、国保税だけではなく全税目が対処となっております。これは今後、私では決められないことなので税務課にこのことがあったとお話し合いをしておきます。

齊藤委員 例えば他市になかったとしても、富津市が先がけとか、なんかちょっといいことがあってもいいのかなと思ったのです。金額に見れば、そんなに大きな金額ではないと思うのですけども。

福原会長 今、支払い側からの意見ですが、希望として齋藤委員が代表して話をしてくれました。

渡邊課長 ご意見は、伺っておきます。次回、ご回答をさせていただきます。

齊藤委員 なかなか、すばっとは、行かないのはわかりますけど。

福原会長 貴重な意見ありがとうございました。
その他、いかがでしょうか
はい、松原委員

松原委員 所得が低い人が7割軽減・5割軽減・2割軽減がありますね。国保だよりにはそのことが書いてあるのですけれども、所得がなくても申告を
と書いてあるのですけれども、実際所得が無い方がみなさん申告をしているのかどうか。

福原会長 所得が無い方が申告をしているかどうか。

松原委員 全ての人が申告をしていないと、軽減が受けられないので。

- 福原会長 その実態がわかる範囲、全部わかるとはわかりませんが、そこら辺は
いかがでしょうか。
- 渡邊課長 軽減につきましては、所得の判定で決まります。申告していないとそ
の所得がわかりませんので軽減の対象にはなりません。未申告者です
が、27年度の決算見込みで申し上げます。204件の未申告者。
まだ申告をされてない方がいらっしゃいます。
- 松原委員 そうしますと、この人がもしも申告をしたならば7割・5割・2割の
軽減になるかもしれないのに申告しなかったためにそれが適用され
ないということですよ。その人に対して市としては何らかの申告をし
て下さいとか、そう言うことをしているのですか。
- 渡邊課長 申告をしていなければ軽減受けられません。
こちらの方も未申告者に簡易申告書又は市県民税の申告書をお送りし
て申告をするように周知してございます。
- 松原委員 それでも204件の方が書いてこなかったということですか。
- 渡邊課長 その通りでございます。
- 福原委員 他にございますか。
他にご意見ございませんか。
それでは意見も無いようですので、以上で本日の日程にあります、国
民健康保険運営協議会を以上で閉会させていただきます。ご協力どうもあり
がとうございました。

(午後2時10分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにこ
こに署名する。

平成28年8月10日

議事録署名人